

神戸大学学報

№ 147

1968.10.庶務部庶務課発行

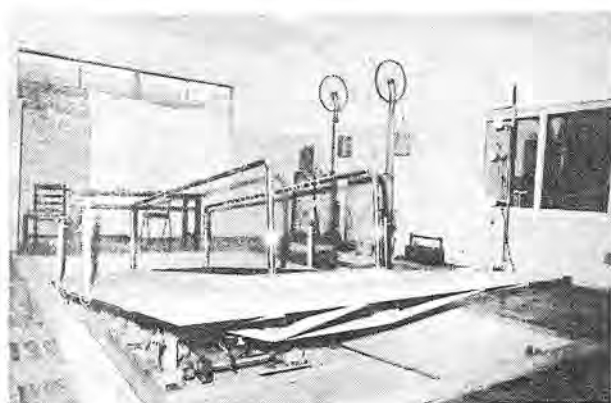


〈体力機能測定器具“ヒューマン・トレッドミル”〉
…… 関連記事は本号2頁に掲載

目次

教養部体力測定器具紹介	2	○昭和43年度教育調査統計職員講習会	
学内規則	3	○第14回近世史料担当職員講習会	
○神戸大学計算センター設置規則の一部を改正する規則		○昭和43年度大学図書館職員講習会	
○神戸大学計算センター委員会規程の一部を改正する規程		○婦人職場指導者一日研修会	
○神戸大学工学部規則の一部を改正する規則		共済だより	11
○神戸大学農学部聴講生規則		○「短期人間ドック」の実施について	
○神戸大学農学部研究生規則		○短期給付金、貸付金の受領について	
○神戸大学医学部附属病院中央検査部業務分掌規程		雑 報	12
人 事	6	○昭和43年度公務員レク共同行事神戸地区「バレーボール大会」の結果のお知らせ	
○異 動		○他大学所在地変更	
○海外出張		受入れ刊行物一覧	12
学 事	11	前号(№146)訂正	12
○学位取得			
研 修 等	11		

《体力機能測定器具“ヒューマン・トレッドミル”紹介》



＜トレッドミル＞

本年3月竣工した教養部第二体育館に設置されたトレッドミル(treadmill)を紹介する。

近時、青少年の発育は、身長その他の形態的発育の著しい反面、諸作業に対する体力、とくに持久力の向上はそれほど著しくないといわれている。この傾向は、現代社会生活の高度の機械化、合理化に伴う影響であるが人間生物学的にみると、人類の退化現象ともいえるものである。とくに大学入学生の体力をみると、無理な受験勉強などの影響も加わり、この傾向は著しい。このような現状から、学生に自己の体力をより客観的に把握させることにより、自己の体力の維持、向上に努めさせようと、新体育館の一室に、体力機能測定室(160㎡)がもうけられた。この体力機能測定器具の一つとしてトレッドミルが設置された。

トレッドミルの歴史をみると、もともとは英国で人力を用いた農機具として存在したものであるが、その後、1818年に罪人に対する刑罰の器具として使用された。しかしこれも20世紀に入つて姿を消し、現在は主として人間や他の動物の持久性能力の測定器具として広く用いられている。

その概要は、現在、阪急梅田駅、神戸三宮地下街に作られている動く歩道の規模を小さくしたもので、回転するベルトの上を、回転と反対の方向に歩行あるいは走行するわけで、その速度は1分間40m～480mまで、任意に変速できる。一方走行板そのものにも傾斜が可能で、0～10度の傾斜がつけられる。すなわち、運動負荷量を、回転速度及び傾斜度の両面から変えることができるわけである。

トレッドミルの特徴は、固定された位置で全身運動ができ、前述のごとく、速度および傾斜の調節ができる一種のエルゴメーターで、運動負荷量を連続的に変化させることができることである。

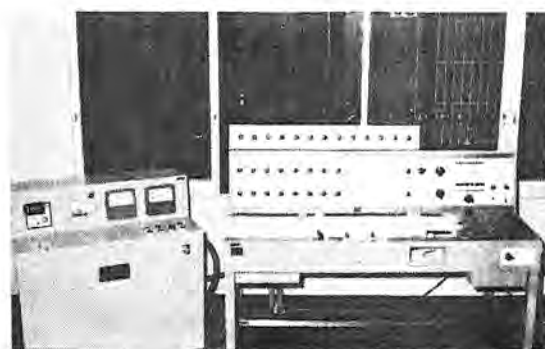
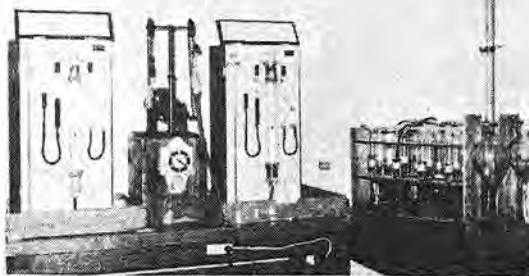
現在本室に設備されている、多用途型脳波計および呼吸ガス分析装置の併用により、運動中の筋電図および呼吸循環系の機能等の生理的諸変化の測定が行なわれ、運動の質と量の関係、トレーニング効果の測定等の研究が進められている。

(名称) ヒューマン・トレッドミル NT12型
(使用馬力数) 7.5HPおよび2HP
(ベルト速度) 40～480^m/_{min.}

(傾斜度) 0～10度
(走行板) 長さ290cm, 巾70cm

＜呼吸ガス分析器＞

左:トレッドミル操作盤
右:多用途型脳波計



—教養部—

学内規則

◇ 神戸大学計算センター設置規則の一部を改正する規則

神戸大学計算センター設置規則(昭和39年4月1日制定)の一部を次のように改正する。

第5条中「または」を「および」に、「1年」を「2年」に改める。

附則

- この規則は、昭和43年9月19日から施行する。
- この規則施行の際、現に主任および副主任となっている者の任期は、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

〔改正理由〕

主任および副主任の任期を2年に改めるため所要の改正をするものである。

◇ 神戸大学計算センター委員会規程の一部を改正する規程

神戸大学計算センター委員会規程(昭和39年4月1日制定)の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「1年」を「2年」に改める。

附則

- この規程は、昭和43年9月19日から施行する。
- この規程施行の際、現に委員となっている者の任期は、第3条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

〔改正理由〕

計算センター委員会の委員の任期を2年に改めるため所要の改正をするものである。

◇ 神戸大学工学部規則の一部を改正する規則

神戸大学工学部規則(昭和25年10月15日制定)の一部を次のように改正する。

付表第2 工業化学科の表「3有機合成化学」の欄を次のように改める。

3	有機工業化学概論第一	2	2							◎	○	Xと共通
	有機物理化学	2	2							◎	○	Xと共通
	有機合成工業化学第一	2	2							○		
	有機合成化学	2	2							◎		

成	有機合成工業化学第二	2	2								○	
化	有機工業化学特論	2	2								○	
学	有機合成化学実験	3	9								◎	

付表第2 工業化学科の表「4高分子化学」の欄中

「天然高分子」を

「高分子コロイド化学」に

改める。

付表第2 化学工学科の表「工業化学科と共通」の欄中

「石油化学」を

「有機物理化学」に

改める。

附則

- この規則は、昭和43年10月16日から施行する。
- この規則施行の際、現に専門教育課程に在学する学生については、なお従前の例による。

〔改正理由〕

工学部専門教育課程の授業科目および開講時期を改めるため所要の改正をするものである。

◇ 神戸大学農学部聴講生規則

(趣旨)

第1条 神戸大学農学部規則(昭和42年6月21日制定)第14条の規定により、神戸大学農学部聴講生(以下「聴講生」という。)に関する事項は、この規則の定めるところによる。

(聴講生)

第2条 本学部において開講する特定の科目につき聴講を志望する者があるときは、神戸大学農学部教授会(以下「教授会」という。)の議を経て聴講生として許可することがある。

2 他の大学に在学中の者は、聴講生となることができない。

(聴講資格)

第3条 聴講を志望することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- 大学の一般教育課程を修了した者
- 前号に規定する者と同等以上の学力があると認

められる者

(出願の手続)

第4条 聴講を志望する者は、次の書類に検定料を添え、神戸大学農学部長に出願しなければならない。

- (1) 聴講願書(本学部所定の用紙)
- (2) 履歴書
- (3) 所属する機関がある場合は、所属長の聴講生申請承認書
- (4) 最終学校の卒業または修了証明書
- (5) 健康診断証明書
- (6) 写真2枚(名刺型、最近3月以内に撮影したもの)

(出願の時期)

第5条 聴講生を志望する者の出願の時期は、次の各号のとおりとする。

- (1) 3月15日から3月25日まで
- (2) 9月20日から9月30日まで

(聴講期間)

第6条 聴講期間は、許可された科目の授業期間とする。

2 引続き聴講を志望する場合は、改めて出願しなければならない。

(聴講範囲)

第7条 聴講しうる科目は、5科目以内とし、実験、実習は、原則として許可しない。

(入学料、授業料)

第8条 聴講生として許可された者は、入学料および授業料を所定の期日までに納付しなければならない。

(証明書)

第9条 聴講生は、聴講した科目につき受験することができる。

2 合格した科目については、本人の願い出により証明書を交付する。

3 聴講生が、教育職員免許状を受けようとする場合は、単位修得証明書を交付する。

(退学)

第10条 聴講生に不都合な行為があつたときは、退学させることがある。

(補則)

第11条 この規則の実施に必要な事項は、教授会が定める。

附 則

この規則は、昭和43年9月1日から施行する。

(制定理由)

神戸大学農学部規則(昭和42年6月21日制定)

第14条の規定により制定するものである。

◇ 神戸大学農学部研究生規則

(趣旨)

第1条 神戸大学農学部規則(昭和42年6月21日制定)第15条の規定により、神戸大学農学部研究生(以下「研究生」という。)に関する事項は、この規則の定めるところによる。

(研究生)

(研究生)

第2条 本学部において特定の事項に関し研究を志望する者があるときは、神戸大学農学部教授会(以下「教授会」という。)の議を経て研究生として許可することができる。

(出願資格)

第3条 研究生を志望することのできる者は、次の各号の1に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 前号に規定する者と同等以上の学力があると認められる者

(出願の手続)

第4条 研究生を志望する者は、次の書類に検定料を添え、神戸大学農学部長に出願しなければならない。

- (1) 研究生願書(本学部所定の用紙)
- (2) 履歴書
- (3) 所属する機関がある場合は、所属長の研究生申請承認書
- (4) 最終学校の卒業または修了証明書
- (5) 健康診断証明書
- (6) 写真2枚(名刺型、最近3月以内に撮影したもの)

(研究期間)

第5条 研究生の研究期間は、入学を許可された日の属する年度内とする。ただし、教授会において必要があると認めるときは、研究期間を延長することができる。

(入学料、授業料)

第6条 研究生として許可された者は、入学料および授業料を所定の期日までに納付しなければならない。(研究)

第7条 研究生は、研究に関連ある授業に出席し、設備を使用することができる。この場合において、研究に要する特別の費用は、研究生の負担とする。

(証明書)

第8条 研究を修了した者には、本人の願い出により研究事項について証明書を交付する。

(除籍)

第9条 研究生が、次の各号の1に該当するときは、教授会の議を経て、学部長はこれを除籍する。

- (1) 疾病その他の事由により、成業の見込みがないと認められる者
- (2) 授業料納付の義務を怠る者

(退学)

第10条 研究生に不都合な行為があつたときは、退学させることがある。

(補則)

第11条 この規則の実施に必要な事項は、教授会が定める。

附 則

この規則は、昭和43年9月1日から施行する。

(制定理由)

神戸大学農学部規則(昭和42年6月21日制定)

第15条の規定により制定するものである。

◇ 神戸大学医学部附属病院中央検査部業務分掌規程

(趣旨)

第1条 神戸大学医学部附属病院規則(昭和42年6月1日制定)第8条第5項の規定に基づき、神戸大学医学部附属病院中央検査部(以下「中央検査部」という。)の組織および業務分掌については、この規程の定めるところによる。

(中央検査部の組織)

第2条 中央検査部に次の6室を置く。

- 微生物検査室
- 医化学検査室

- 病理検査室
- 血液検査室
- 生理機能検査室
- 一般検査室

(室長)

第3条 各室に室長を置き文部教官をもつてあてる。

2 室長は、中央検査部長の命を受けて、所掌業務を処理する。

(微生物検査室)

第4条 微生物検査室においては、次の業務をつかさどる。

- (1) 血液、尿その他の体液、膿および組織の感染材料の微生物学的および免疫血清学的検査に関すること。
- (2) その他微生物学的・血清学的検査に関すること。

(医化学検査室)

第5条 医化学検査室においては、次の業務をつかさどる。

- (1) 血液、尿その他の体液および組織の化学的定量検査に関すること。
- (2) その他化学的検査に関すること。

(病理検査室)

第6条 病理検査室においては、採取した切除標本について病理組織学的検査および細胞診に関する検査をつかさどる。

(血液検査室)

第7条 血液検査室においては、血液の形態学的検査および止血機構に関する検査をつかさどる。

(生理機能検査室)

第8条 生理機能検査室においては、次の業務をつかさどる。

- (1) 生理機能検査(心電図、筋電図、基礎代謝、肺機能、脳波、聴力、内視鏡検査)に関すること。
- (2) その他生理学的検査に関すること。

(一般検査室)

第9条 一般検査室においては、尿、糞便、体液検査等の一般的検査をつかさどる。

附 則

この規程は、昭和43年9月4日から施行する。

(制定理由)

神戸大学医学部附属病院規則第8条第5項の規定に基づき、中央診療施設に置かれた中央検査部の組織および業務分掌を明確にするため制定するものである。

人事

◇ 異 動

所属部局	官 職	氏 名	発令月日	異 動 内 容	異 動 前 の 所 属	
事務局 (庶務部)	庶務課	事務員	芝田元子	9.16	配置換	教養部(技術補佐員)
			増田勝久	"	"	(技術補佐員)
			坂千秋	10.1	採用	
			山本哲司	"	"	
	人事課		岸本光義	9.16	"	
			畑礼美子	"	配置換	経済経営研究所(事務補佐員)
			河本二美恵	"	"	" (")
		職員掛長	山口素庸	10.1	併任解除	(福祉掛長)
		福祉掛長	矢取勝海	"	配置換	経済学部(教務掛長)
		文部事務官	池内三郎	"	"	庶務課(文部事務官)
(経理部)	事務員	畑礼美子	"	併任解除	経済経営研究所附属経 営分析文献センター(事務員)	
		河本二美恵	"	"	" (")	
	経理課	事務員	平田みのり	9.16	配置換	経済経営研究所(事務補佐員)
文学部		江上幸子	9.15	辞職	(文部事務官)	
	助手	森陽子	10.1	採用		
教育学部		小栗誠	9.30	辞職	(事務員)	
	助教授	根来司	10.1	採用		
法学部		林泰子	10.1	採用		
	助手					
経済学部		公江佐和子	9.30	辞職	(助手)	
	助手	井口紀子	10.1	採用		
	教務掛長	武田重信	"	昇任	(文部事務官)	
	事務員	荒川道雄	"	配置換	人事課(事務員)	
経営学部	事務員	谷藤ひとみ	9.16	配置換	(事務補佐員)	
		岩野博文	9.30	辞職	(事務員)	

理学部	事務員 講師	村上夏子 利根川孝	9.16 10.1	配置換 昇任	(技術補佐員) 大阪大学(助手)		
医学部	保健管理室長	友松達弥	9.1	命	(教授)		
	保健管理室 管理医	木村修治	"	"	(助教授)		
	"	船阪和彦	"	"	(助手)		
	技能員	村上恵美子	9.16	採用			
	事務補佐員	川田英博	"	"			
	事務員	芝田元子	9.24	配置換	庶務課(事務員)		
	助手	柴田孝子	9.25	採用			
		中川二郎	9.30	辞職	(講師)		
	中藤淳子	"	"	(文部事務官)			
	事務補佐員	高田一恵	10.1	採用			
附属病院 (中央診療施設)	(薬剤部)	技術員(診療 エックス線技師)	神沢良明	9.16	配置換	(技能補佐員)	
			吉田孝子	9.30	辞職	(事務補佐員)	
		用務員 (作業員)	松森ささ代	10.1	配置換	(臨時用務員)	
	(看護部)	技能補佐員	名古幸子	"	採用		
		見習員	村上和子	"	配置換	(技能補佐員)	
			瀬島敬子	9.15	辞職	(文部技官看護婦)	
			溝田和子	"	"	(" 准看護婦)	
			水岡喜久美	"	"	(技能員看護助手)	
			下田敦子	9.30	"	(文部技官看護婦)	
	(事務部)	管理課	技術員 (准看護婦)	中村泰子	"	"	(" ")
				峰恵智子	10.1	採用	
		業務課		奥野義正	9.12	辞職	(事務補佐員)
			技能員 (汽かん士)	溝口清宜	9.16	採用	
			事務員	高橋健	10.1	配置換	業務課(事務員)
		藤尾淳子	9.15	辞職	(文部事務官)		
	山本貴子	9.30	"	(事務補佐員)			
	事務員	貴地邦文乃	10.1	配置換	管理課(事務員)		
工学部	教授	枝村俊郎	10.1	昇任	(助教授)		
農学部 (附属農場)	事務員	西田節子	9.16	採用			
	用務員 (作業員)	宮崎とみ子	10.1	"			

教 養 部	事務員	佐野道穂	9.16	採用	(講師)
	助教授	相良 憲一	10.1	昇任	
	講師	森 晴 秀	"	"	
	講師	光 未 紀 子	"	採用	
附属図書館 (教養部分館)	文部事務官	岡野雅子	10.1	採用	
経済経営研究所 (附属経営分 析文献センター)	事務補佐員	中村 妙子	10.1	採用	人事課(事務員)
	事務員	畑 礼美子	9.16	併任	
	事務員	河本 二美恵	"	"	
	事務補佐員	田中 路子	9.18	採用	
	事務員	鈴木 栄子	10.1	"	

—人事課—

◇ 海外出張

◎ 出 発

所 属	官 職	氏 名	出 張 先	出 張 目 的	出張期間	出張中の連絡地
農学部	教授	望月 明	フィリピン, オーストラリア, ニュージランド, 香港	オーストラリア国キャンベラにおいて開催される国際小麦遺伝学会議に出席並びにフィリピン及びニュージーランドの各国並びに香港において遺伝学研究上の諸問題について連絡協議等のため	43. 8. 2	
					43. 8.19	
教養部	教授	湯浅 光朝	フランス, ベルギー, オランダ, ドイツ連邦共和国, デンマーク, 連合王国, アイルランド	フランス国パリにおいて開催される第12回国際科学史会議に出席並びにベルギー, オランダ, ドイツ, デンマーク, 連合王国及びアイルランドの各国において科学史, 科学基礎論研究上の諸問題についての連絡協議等のため	43. 8.21	
					43. 9.19	
医学部	教授	溝井 泰彦	アメリカ合衆国, 連合王国, スウェーデン, ドイツ連邦共和国, フランス, スイス, オーストリア, イタリア	アルコール中毒並びに諸種法医中毒学の研究のため	43. 9. 1	
					43.11.30	

工学部	教授	山田 稔	アメリカ合衆国	第8回国際橋梁構造学会出席, 講演ならびにアメリカ合衆国内の研究施設訪問のため	43. 9. 2 } 43. 9.18	
教養部	助教授	前野 繁	アメリカ合衆国	ノースウェスタン大学において「19世紀アメリカ文学における象徴主義と東洋—メルヴィルを中心として」の研究のため	43. 9.10 } 44. 8. 9	Northwestern University, College of Arts and Sciences, Evanston, Illinois 60201, U.S.A.
医学部 附属病院	助手	公文 裕	香港, イタリア, 連合王国, フランス	香港クイーンメリホスピタル主催の脊髄疾患シンポジウム, ピサに於けるイタリア整形外科学会に出席及び香港大学医学部附属病院整形外科短期留学並びに連合王国, フランスにおける各病院訪問見学及び研究交換のため	43. 9.15 } 43.10.31	
医学部	講師	竜野 嘉紹	イタリア, スイス, オーストリア, ドイツ連邦共和国, スウェーデン, 連合王国, フランス, アメリカ合衆国	第47回ドイツ法医学会医学会総会出席並びに欧米諸国に於いて交通外傷死に関する研究のため	43. 9.16 } 43.12.20	
工学部	助教授	丸橋 徹	カナダ, アメリカ合衆国	カナダ・トロント大学及びアメリカ合衆国・パーデュー大学における制御用電気機器の研究のため	43. 9.22 } 44. 8.31	Prof. P.P. Bringer, The Electrical Engineering, University of Toronto Toronto 5, Canada

◎ 帰 国

所 属	官 職	氏 名	出 張 国	出 張 目 的	帰国日
農学部	教授	望月 明	フィリピン, オーストラリア, ニュージランド, 香港	オーストラリア国キャンベラにおいて開催される国際小麦遺伝学会議に出席並びにフィリピン及びニュージーランドの各国並びに香港において遺伝学研究上の諸問題について連絡協議等のため	43. 8. 19
医学部	助手	香川弘太郎	アメリカ合衆国, カナダ	アメリカ合衆国における一般整形外科の実修並びに調査研究のため	43. 8. 29
教育学部	助教授	中西 哲	アメリカ合衆国, カナダ	北アメリカ寒帯及び亜寒帯における蘚苔地衣群落の調査研究	43. 9. 9

医学部	教授	戸田 嘉秋	インドネシア, フィリピン	神戸大学インドネシア学術調査及びWHO本部との交流のため	43. 9. 11
教育学部	助教授	加藤 祐輔	連合王国, フランス, ドイツ連邦共和国, オーストリア, デンマーク, ソビエト連邦, イタリア	数理物理学の研究一場の量子論及び非線形偏微分方程式の応用	43. 9. 17
医学部	教授	柏木 大治	インドネシア, タイ, 香港	インドネシアリハビリテーションセンター建設の視察, 第2回西太平洋整形外科学会出席及びバンコック大学との研究交換のため	43. 9. 18
工学部	教授	山田 稔	アメリカ合衆国	第8回国際橋梁構造学会出席, 講演並びにアメリカ合衆国内の研究施設訪問	43. 9. 18
教養部	教授	湯浅 光朝	フランス, ベルギー, オランダ, ドイツ連邦共和国, デンマーク, 連合王国, アイルランド	フランス国パリにおいて開催される第12回国際科学史会議に出席並びにベルギー, オランダ, ドイツ, デンマーク, 連合王国及びアイルランドの各国において科学史, 科学基礎論研究上の諸問題について連絡協議等のため	43. 9. 19
医学部	助教授	窪田 秀雄	インドネシア	神戸大学インドネシア学術調査	43. 9. 19
経済経営研究所	教授	川田富久雄	タイ, デンマーク, ドイツ連邦共和国, オランダ, 連合王国, ベルギー, フランス, スイス, スペイン, ブラジル, ウルグアイ, アルゼンチン, チリー, アメリカ合衆国, イタリア	南北貿易及び地域経済統合の研究のため	43. 9. 23
教育学部	助教授	折井富美子	アメリカ合衆国, ドイツ連邦共和国, オーストリア, スイス, イタリア	欧米諸国のピアノ奏法及び室内楽の研究	43. 9. 25
医学部	教授	堀田 進	インドネシア	神戸大学インドネシア学術調査	43. 9. 25
文学部	教授	井上 庄七	ドイツ連邦共和国	近世哲学思想史の研究-17世紀を中心として-	43. 9. 26
医学部	助教授	宮崎 吉平	インドネシア	神戸大学インドネシア学術調査	43. 9. 26
医学部	講師	竹原 学	インドネシア	神戸大学インドネシア学術調査	43. 9. 27

一庶務課一

学 事

◇ 学位取得
 さる7月10日、本学教育学部助教授伊東亮三氏に対し、広島大学から教育学博士の学位が授与された。
 なお、論文題目は「シュブランガー教育学の価値哲学的基礎づけ」である。

— 人事課 —

研 修 等

◇ 昭和43年度教育調査統計職員講習会

○期 間：10月14日(月)～17日(木)
 ○会 場：国立教育会館
 ○受講者：経済経営研究所 調査統計掛 原田敏彦
 ○主 催：文部省

◇ 第14回近世史料担当職員講習会

○期 間：10月21日(月)～26日(土)
 ○会 場：文部省史料館
 ○受講者：附属図書館六甲台分館 整理掛長 五十嵐百合子
 ○主 催：文部省

◇ 昭和43年度大学図書館職員講習会

○期 間：10月14日(月)～17日(木)
 ○会 場：大阪大学松下会館
 ○受講者：5名
 附属図書館六甲台分館整理掛長 五十嵐百合子
 // 医学部分館運用掛 森友洋子
 // 工学部分館図書掛 石浦光子
 // 教養部分館保管運用掛長 宮崎憲司
 // // 保管運用掛 柴田正美
 ○主 催：文部省

◇ 婦人職場指導者一日研修会

○期 日：9月20日(金)
 ○会 場：神戸交通センタービル5階3号室
 ○参加者：
 医学部附属病院業務課保清掛長 林 正子
 // // 看護部看護婦長 青木ふく急
 教養部庶務掛 藤田菊子
 ○主 催：兵庫県
 — 以上人事課 —

共 済 だ よ り

◇ 「短期人間ドック」の実施について

神港病院において、下記のように「人間ドック」を実施しておりますので、希望者は経理課共済組合掛まで各自お申込み願います。実施日は、後日共済組合掛より通知します。
 なお、人間ドックは、11月まで満員のため実施は12月以降となります。

記

1. 実施内容 短期人間ドック 1泊2日
2. 実施日 毎週金曜日午前9時入院 土曜日昼食後退院
3. 料 金 共済組合員 15,000円 但し1人部屋の場合 16,000円 一般 18,000円
4. 検査事項
 第1日午前：①身長・体重測定 ②検尿 ③血清コレステロール ④検血 ⑤C.R.P. ⑥肝機能検査 ⑦胸部平面写真
 午後：①食後血糖(食後30分, 60分, 120分) ②心電図 ③眼底検査
 夜：午後9時よりテレパーク1錠づゝ6回5分おきに服用
 第2日午前：①検便 ②濃縮力検査 ③胃腸透視 ④脚ノウ造影 ④外科診
5. 検査の結果 検査事項別にドック手帳に記入交付

◇ 短期給付金、貸付金の受領について

共済組合の短期給付金および10万円を超える貸付金は、小切手にて交付しておりますが、受領後直ちに銀行に持参されない方があります。この場合小切手紛失のおそれがあり、又共済組合の決算時および監査時において、未提示小切手明細表の作成に手数がかかっております。このため受領後直ちに銀行に持参出来ない方および自己の銀行口座に振込希望の方は、共済組合にて送金振込みいたしますから、短期給付金請求書、貸付金申込書の欄外に鉛筆にて、自己の取引銀行名および口座番号をご記入願います。

— 以上経理課 —

〇〇〇 受入れ刊行物一覧 〇〇〇

受入 月日	刊 行 物 名	発 行 者 等	所 管
9. 6	小樽商科大学職員録 (昭和43年度)	小樽商科大学	庶務課
"	東京都立大学の現況 (昭和43年度)	東京都立大学	"
9. 7	熊本大学概要(昭和43年度)	熊本大学	"
9.10	神戸市職員録(昭和43年度)	神戸市総務局	"
"	九州大学概要(昭和43年度)	九州大学	"
"	乾汽船60年の歩み	乾汽船K.K.	"
9.13	岐阜大学職員録 (昭和43年度)、 概要(昭和43年度)	岐阜大学	"
"	鳥取大学職員録 (昭和43年度)、 概要(昭和43年度)	鳥取大学	"
"	北海道教育大学一覧 (昭和43年度)	北海道教育大	"
9.14	京都教育大学職員録 (昭和43年)	京都教育大学	"
"	日本雑誌協会史第1部	社団法人 日本雑誌協会	"
9.16	三重大学概要(1968)	三重大学	"
"	岩手大学職員録(昭和43年)	岩手大学	"
9.17	山形大学概要(昭和43年)、 職員録(昭和43年度)	山形大学	"
"	宇都宮大学概要 (昭和43年度)	宇都宮大学	"
9.18	北見工業大学職員録 (昭和43年)	北見工業大学	"
"	写真集にっぽん	ミノルタK.K.	"
"	鈴木大拙全集5巻	岩波書店	"
9.20	東京芸術大学職員録 (昭和43年)	東京芸術大学	"
"	三重県立大学研究年報第1部、 人文・社会科学	三重県立大学 教 養 部	図書館
9.24	お茶の水女子大学職員録 (昭和43年)	お茶の水女子大	庶務課
"	福井大学概要(昭和43年度)	福井大学	"
"	北海道大学概要(昭和43年)、 職員録(昭和43年)、 HOKKAIDO UNIVERSITY 1968 - 1969	北海道大学	"
"	日本保険業史・総説編	K.K.保険研究所	"
9.30	弘前大学概要(昭和43年度)	弘前大学	"
"	兵庫県立大学概観	兵庫県総務部	"
"	文部省新聞等発表件名資料集 (昭和42年度下半期)	文部省大臣 官房総務課長	"

雑 報

◇ 昭和43年度公務員レク共同行事神戸地区「バレーボール大会」の結果のお知らせ

- 期 日：9月10日(火)
- 場 所：神戸大学教養部体育館
- 結 果：優勝 神戸大学
準優勝 神戸税関
第3位 神戸地方貯金局

— 人事課 —

◇ 他大学所在地変更

9月1日より静岡大学学生部の所在地が、次のとおり変更になりました。

静岡大学学生部 静岡市大谷 836
電話(0542) 85 - 1171

◇ 前号(No.146)訂正

頁	行	誤	正
2	2行目	42°K	4.2°K
5	下から6行目	改正	改姓